

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成29年11月20日（月）
午前10時～午前11時50分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 小川信彦
総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 佐野剛、同企画政策グループ統括主査 小出健二、行政課長 中村定秋、危機管理課長 隅田昌輝、同危機管理グループ主幹 秋田伸裕、子育て支援課長 西井上剛、監査委員事務局長 岡崎祐介
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤頭
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項
- （1）一部事務組合議会等の経過報告
- ①小牧岩倉衛生組合議会
須藤議員：資料に基づき説明
【質疑】
質疑なし
- ②愛北広域事務組合議会
木村議員：資料に基づき説明
【質疑】
質疑なし
- ③行政監査報告について
堀議員（監査委員）：資料に基づき説明
【質疑】
木村議員：11月1日に新聞報道されて初めて知った。議会にはいつどのよう
に報告がされたのか。また、新聞報道を通じて知るというのは一番良く
ないと思うが、問題点はどこにあったか。
黒川議長：文書は10月24日に送付され、取扱いについて副議長とも協議
した。通常は、12月定例会初日に諸般の報告で行うが、新聞報道がされ
た。監査委員堀議員と取扱いについて協議の結果、12月定例会まで待つ
のではなく速やかに報告すべき事項であると判断し、本日報告した。

木村議員：新聞報道されることは知っていたか。

黒川議長：新聞報道がされるという情報はなかった。

教育子ども未来部長：10月31日の中日新聞と11月1日の朝日新聞で報道されたことを認識している。中日新聞については、10月30日に飛び込みで取材の申し出があった。監査結果がホームページに掲載されているので、その確認ということだった。子育て支援課グループ長と対応。相手方もあるので報道は控えてほしいとお願いしたが翌日登載された。翌日の朝日新聞は10月31日の夕方に電話取材があった。新聞報道は新聞社の判断である。

榊谷議員：過去は新聞報道がされる場合は議員全員に電話連絡があった。

教育子ども未来部長：ホームページ掲載は10月24日、取材は掲載の一週間後で、他の指摘事項については指摘せず、支給ミスの部分だけ報告する内容だったので、相手方もあるので報道は控えてほしいとお願いはしたが、新聞社の判断であった。新聞に載るという事実は載って初めて知りえた。

宮川議員：ホームページには何の規制や前触れもなく掲載するものなのか。

監査委員事務局長：監査結果については地方自治法199条に基づき市長、議長への報告、公表の手続きを踏む。公表については従来通り市の掲示板に公表する。市民に広く知ってもらうためホームページでも市の監査結果を掲載している。

宮川議員：手続き上は問題ないがハレーションの大きな内容であった。議員自らそういうところまで情報を見に行くべきなのだろうが、議長、監査委員を除いてほとんどの人が情報を認識しないまま新聞報道された。情報のあり方について、どう対応すべきだったと認識しているか。

副市長：行政監査の結果報告ということで議長と市長に同時に報告した。議員には議会で連絡してもらうものと考えている。新聞報道についてはわかっているならば事前に議員に報告することは変わっていない。結果についてはそれぞれ判断してほしい。

大野議員：行政監査報告を受けて、その対応は。

副市長：従来の監査指摘と同様、直すべきところは直していく。

榊谷議員：以前に新聞に記事が掲載されるかもしれないという事例があったが、その時の当局の姿勢は説明があり丁寧であった。新聞の見出し通りではないということは後々わかるものの、事前に連絡があれば受け止め方が違う。

堀議員：議会内部に問題があって、速やかに報告書を配れば内容を知り得た。また執行機関は取材を受けたら載る可能性があるので、議長に報告しても差し支えないと思う。

黒川議長：監査委員との打ち合わせを早く行うべきだった。今後、議長とし

て注意していく。各議員からの執行機関への意見は受け止めて対応してもらうことを願います。

(2) 執行機関からの報告

① 12月定例会に提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明

【確認】

堀議員：育児休業等に関する条例の非常勤職員とは。

総務部長：非常勤職員とは、一般職の非常勤職員である。

堀議員：岩倉市では具体的にどういう人が該当するのか。

総務部長：再任用の短時間勤務職員である。

塚本議員：桜まつりの駐車場に関して、曾野小学校と体育館の利用はどうなるか。

建設部長：学校を通じて了解いただいている。駐車場に関しては体育館利用者も打ち合わせをして利用できるようにする。

塚本議員：日にちは3月31日、4月1日、7日、8日でいいか。

建設部長：そのとおりである。

堀議員：安全安心カメラの規則について資料提供してもらえるか。

総務部長：概要があるので、今日明日中にレターボックスへ入れる。

堀議員：条例に関する補正予算について、設置費がないのはなぜか。

総務部長：設置に関して、今回は寄付をいただく分も含めている。寄付に関しては設置後寄付をしてもらう。

堀議員：認定こども園の補助率の確認と市の負担分が分かりにくい。

教育こども未来部長：国基準の保護者負担を差し引いて2分の1、4分の1である。

堀議員：保健疾病補助率について

総務部長：書けるものと書けないものがある。補助率がないものは、単純に割り返して記載出来ない分で、わかりにくいため示していない。

② 岩倉市市民討議会における提案内容について

総務部長、秘書企画課統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

鈴木議員：各提案は、それぞれ何人で協議したのか。また自分の提案に投票できるか。

秘書企画課統括主査：投票は投票者に委ねている。(一人3票持っており)自分のチームに3票入れても良い。グループ分けは、1は4人、2は5人、3は5人、4は5人、5も5人、6は6人、7は5人である。

③いわくらであい・つながりサポート事業について

秘書企画課統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし

④その他

（台風21号の被害状況報告について）

危機管理課主幹：資料に基づき説明

【質疑】

関戸議員：市内の被害状況はホームページで知らせているか。

危機管理課主幹：ホームページには掲載していない。

関戸議員：市民から質問される。支障がなければ開示してほしいが。

危機管理課長：浸水被害等の情報はデリケートなものである。掲載できるものを検討する。

大野議員：鈴井門前用排水路が設置したにもかかわらず起こっている泉町線路西の冠水についてどう考えるか。

建設部長：情報を整理して検証したい。

大野議員：鈴井町の東の方、水路と舗装を直したところまではおそらく大丈夫で、その西側道路が冠水しているが、検証してから伸ばすのかどうかを検討するということであったので、排水は伸ばす判断をするということか。

建設部長：総合的に検討したい。

大野議員：当局内部で検証が必要かと思うが、いつやるのか。

建設部長：将来、岩倉市全域で、内水氾濫がおこらないように計画を進めている。一時的にスクリーンにゴミが溜まっていて部分冠水した等、いろいろな要素があるため、総合的に判断したい。

大野議員：南小学校付近の用水路についても、調整池が出来たにもかかわらず冠水した。どのような判断か。

建設部長：南小学校西側水路について小学校の貯留池の流域とは別系統である。南小学校南を渡るところで流水の阻害があるため流れが悪いことは課題として認識している。南側については貯留池を作ってから、浸水状況は変わってきた。

（五条川小学校の放課後児童クラブについて）

子育て支援課長：資料無し、口頭説明

工事は順調に進んでいる。10月28日に学童保育の説明会を実施した。

【質疑】

質疑なし

(保育園適正配置について)

子育て支援課長：資料無し、口頭説明

11月22日、第1回懇話会を開催する。

【質疑】

大野議員：議会に対してスケジュール開示はしないのか。

教育こども未来部長：明日の懇話会にスケジュールを出すので、その後。

大野議員：もう出来ているなら提示してほしいが。

教育こども未来部長：明日が初めての委員会であり、案として出すが変更があるかもしれないので、委員より先に議員に出すことは考えていない。

黒川議長：懇話会は傍聴できるか。また、明日の第1回懇話会での資料の提示は速やかにお願いするということでもいいか。

教育こども未来部長：傍聴できる。ホームページで公開する予定だが、あえて議会にもということであれば、用意する。

黒川議長：会議の何日後くらいにホームページ公開できるか。

教育こども未来部長：資料は今週中には掲載すると思う。

(その他)

教育こども未来部長：シェフのスペシャルメニュー、1回目12月1日。

シェフには南部中に行って話をしてもらい、それ以外の小中学校はビデオを流す。2回目は1月30日ふれあい給食会の際に、五条川小学校。

10 協議事項

特になし

11 その他

行政課長：選挙管理委員会から。政治活動用の立て札と看板に張る証票の期限が12月31日である。お知らせをレターボックスへ配布するので忘れずに手続きをお願いします。